

伊豆市子ども読書活動推進計画

市民が本とともに生きるまち－伊豆市

伊豆市子ども読書活動推進委員会
伊豆市教育委員会

(平成18年3月)

はじめに

青少年期に読んだ一冊の本が、その後の人生の支えとなっている。そんな話をよく聞くことがあります。あるいは、「人生を変えた一冊の本」「心に残る一冊の本」そういうテーマでも、人の好奇心に火をつける要素があります。人との出会いのように、本との出会いにも、とてもドラマチックなものがあります。

明日の伊豆市を担う子どもたちが、本と一緒に過ごす時間が少しでも増えればいい、そんな願いを込めて『伊豆市子ども読書活動推進計画』を策定しました。本年度、関係機関・団体から推薦いただいた方々により、伊豆市読書活動推進委員会が開催され、本計画策定に向けての準備を進めてきました。この委員会では、毎回白熱した議論が交わされ、子どもの読書活動の推進に対する委員の方々の熱意が感じられました。

平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が国会で成立し、昨年7月には「文字・活字文化振興法」が、成立・施行されました。この「文字・活字文化振興法」では、文字・活字文化の振興は「知的で心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与するもの」としてしています。どんなに映像文化が発達しようとも、文字・活字文化の価値は普遍的なものであり、読書活動から得られるものは、その後の人間形成に欠かせぬものが多く含まれています。

今、「活字離れ」ということが、社会的な問題となり、関係機関ではその対応策に頭を抱えています。読書が嫌いという子どもたちは、読書の楽しさを実感したことがないのでしょう。子どもたちの読書活動の推進は、わたしたち大人の責務であると捕らえ、子どもたちを取り巻く読書環境の整備に努めていかなければなりません。そのための指針として、本計画に基づく実践が展開されていくことを期待します。

平成18年3月

伊豆市教育委員会 教育長 室野純司

一 伊豆市子ども読書活動推進計画 一

第1章 はじめに

- 1 計画策定の趣旨 4
 - (1) 子どもを取り巻く環境
 - (2) 読書活動がもたらすもの
- 2 計画策定までの経過 5
 - (1) 子どもの読書活動の推進に関する法律
 - (2) 静岡県子ども読書活動推進計画
 - (3) 伊豆市子ども読書活動推進委員会
 - (4) 伊豆市子ども読書活動推進計画
 - (5) 市民が本とともに生きるまち ー 伊豆市

第2章 読書活動推進のための基本的な方針

- 1 伊豆市の現状と課題 7
 - (1) 伊豆市の子どもは伊豆市の将来を担う大切な宝です。
 - (2) 大人との係わりの中で子どもの読書習慣が身に付きます。
 - (3) 自主団体活動が地域の読書活動を活性化させます。
 - (4) 市立図書館や学校図書館が子どもの読書活動推進の拠点になります。
 - (5) 図書の充実と人的配置の促進が求められます。
- 2 基本的な方針 9
 - (1) 家庭・地域における子どもの読書活動の推進
 - (2) 学校における子どもの読書活動の推進

第3章 読書活動推進のための具体的な取組み

- 1 家庭・地域における子どもの読書活動の推進 11
 - (1) 家庭における取組みへの支援
 - ア. 家庭で読書する時間を確保するための「NOテレビタイム」の実践を各家庭に提案し、市内全域に広まるように広報します。
 - イ. 「伊豆市民読書の日」を設け、この日を機会に読書に親しむ気運の醸成に努めます。
 - ウ. 市立図書館で実施している「ブックスタート事業」の充実を図ります。
 - エ. 保護者を対象とした読み聞かせ等の講座を計画的に開催します。
 - (2) 民間団体への支援
 - ア. 市内で活動する自主活動団体の連絡会を開催します。
 - イ. 読書活動に係わるボランティアやボランティアグループについての情報を市民に発信していくことに努めます。
 - ウ. ボランティアによる定期的な読み聞かせ会やおはなし会の開催を支援します。
 - エ. 読書活動推進サポーターを委属し、子どもの読書活動の推進に係わる関係団体間の調整等の役割を担います。
 - (3) 地域社会への理解の促進
 - ア. 地域や家庭に呼びかけ、家庭に眠っている本の再生を促します。
 - イ. 「伊豆市の子どもに読ませたい本百選」を選定します。

- ウ. 子どもの読書活動の推進に向けたキャッチフレーズ等を募集します。
- エ. 読書活動に係わるボランティアの養成講座を開催します。
- オ. 放課後児童クラブでの読書活動の充実を図ります。

(4) 市立図書館における取組み

- ア. 国の基準に基づいて、市立図書館の整備・充実を図ります。
- イ. 図書館だよりの内容を充実させ、子どもの読書活動の推進に関する情報誌としての機能も持たせます。
- ウ. 定期的な読み聞かせ会やおはなし会を実施します。
- エ. 図書館への招待状を通じて、子どもたちの市立図書館利用の拡大を図ります。
- オ. 図書館ボランティアの養成とボランティアの活動の機会の提供を進めます。
- カ. 障害のある子どもや在住外国人の子どもへのサービスの充実に努めます。

2 学校における子どもの読書活動の推進 15

(1) 幼稚園・保育園等の取組み

- ア. 絵本や紙芝居などの蔵書の充実と、良書の選定に努めます。
- イ. 図書コーナーの整備に努め、すぐに手の届く場所への絵本の配置に努めます。
- ウ. 読み聞かせボランティアの受け入れを積極的に進めます。
- エ. 読み聞かせの時間やおはなしの時間が日常的に行われるように努めます。
- オ. 保護者に推薦絵本を紹介し、また、おはなしの世界を味わわせることで、家庭での読書活動を支援します。

(2) 小・中・高等学校の取組み

- ア. 子どもの読書活動の推進に係わる研修により教職員への啓発を図り、学校内の協力体制の確立を図ります。
- イ. 市内の全小・中学校に専任の学校図書館司書を配置します。
- ウ. 学校図書館の蔵書の充実を図ります。
- エ. 学校における朝読書の拡充に努めます。
- オ. 地域の読書活動に係わるボランティアを積極的に受け入れます。
- カ. 児童・生徒の読書活動への関心を高めるために、各学校の状況に応じて特色ある行事を行います。
- キ. 学校における余裕教室の活用を図ることや図書室のスペースを有効に活用し、児童・生徒がリラックスした雰囲気での読書ができる場を確保することを検討していきます。
- ク. 子ども読書活動推進実践校を指定し、伊豆市のパイロットスクールとしての研究を進めます。

3 連携を図るための方策 18

- ア. 関係機関の担当者による連絡会を開催し、総合的な見地に立った読書活動の推進を図ります。
- イ. 中・高校生が、幼稚園や保育園で読み聞かせや紙芝居を行う機会を作ります。
- ウ. 健康福祉部との連携を深め、効率的な事業の進め方を検討していきます。
- エ. 読書活動に係わるボランティアのリストを整備し、ボランティアの要請に対応できるように努めます。

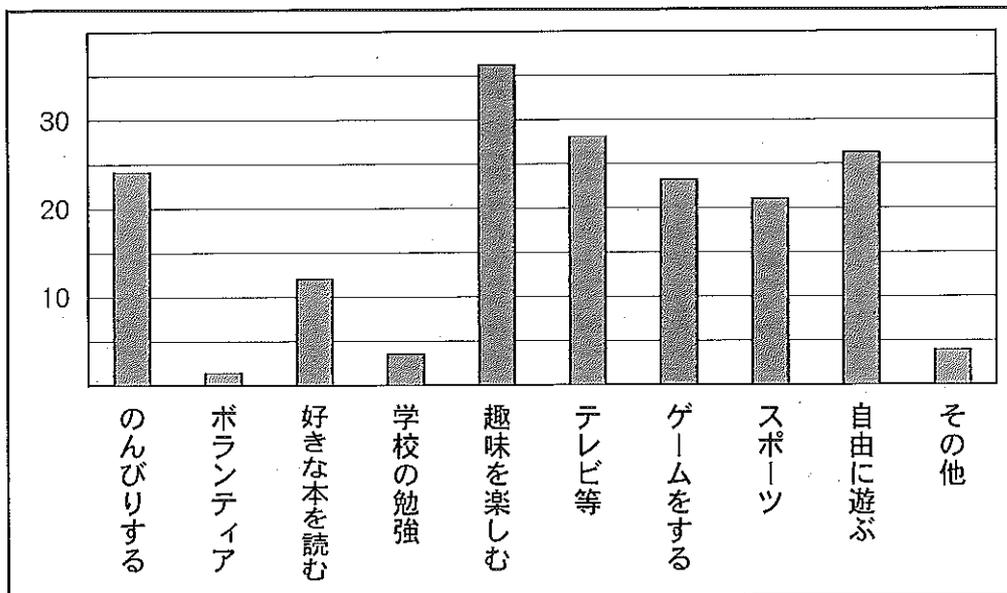
1 計画策定の趣旨

(1) 子どもを取り巻く環境

今日、情報化社会の進展にともなって映像による情報が子どもの周囲にあふれ、ゲーム機、インターネット、ビデオやDVD等の普及は子どもたちの遊びを大きく変化させています。その結果、子どもの活字離れが進み、読書に親しむ機会が減少しています。



伊豆市教育委員会では、平成17年4月に市内全小・中・高等学校の小学校6年生、中学校2年生、高等学校2年生の児童・生徒を対象にして、読書活動に関するアンケート調査を実施しました。(以下、「アンケート」と記述します。)これによると、「自由に過ごせる時間にどのように過ごしたいか」という質問に、「好きな本を読みたい」という児童・生徒は、小学生14.2%、中学生10.7%、高校生では6.5%(全体で11.9%)でした。一方で「テレビやビデオなどを見たい」(全体で27.9%)、「ゲームをしたい」(全体で23.2%)という回答が目立ちました。



情報を得る手段としての映像メディアは即時性、臨場性等の点で優れています。しかし、テレビなどの映像は、考える時間を与えず、すぐに次の瞬間に場面が移り変わり、深い思考を妨げる恐れがあります。また、アンケートでは「本をほとんど読まない」という児童・生徒は、小学生で6.4%、中学生では16.5%、高校生にいたっては48.9%(全体で16.8%)に及びました。

(2) 読書活動がもたらすもの

読書活動を通して、言葉を学び、物事を深くとらえるようになり、表現力を高めます。また、長い間に培われてきた文化を継承し、様々な価値観に触れることもでき、自立した個人としてより良い生き方を考える機会を与えてくれます。特に、子どもにとっての読書は、未知なる世界との出会いの場となり、想像力を豊かなものとし、大きな喜びとなります。そのような喜びは、子どもの成長を助け人間形成に大きな影響を与えていきます。このように、読書は、人が人としてより良く生きるために大切なことであり、子どもにとって欠かすことのできない営みであります。

2 計画策定までの経過

(1) 子どもの読書活動の推進に関する法律

平成13年12月、国は「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布、施行しました。この法律では、『子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。』とし、子どもの読書活動の推進に関して、国や地方公共団体の責務等を明らかにしています。そして、このことを受け、政府は翌年8月に、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うようになることを基本理念とし、そのための施策の推進を図るための「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を閣議決定しました。

(2) 静岡県子ども読書活動推進計画

平成16年1月、静岡県教育委員会は「静岡県子ども読書活動推進計画——『読書県しずおか』をめざして——」を策定しました。この計画では、家庭・地域・学校が連携して子どもの読書活動を計画的に推進するための基本的方針と、施策の方向を示しています。そして、県民一人一人の生涯を通じた読書習慣の確立に向けて、人の成長過程に応じた本との係わり方を示しています。

すなわち、

- ・乳幼児期「本に出会い、本を知る」
 - ・就学期「本に親しみ、本を活かす」
 - ・成人期「本と生き、本を伝える」
- というものです。

(3) 伊豆市子ども読書活動推進委員会

伊豆市教育委員会では、平成17年1月「伊豆市子ども読書活動推進委員会設置要綱」を制定し、「伊豆市子ども読書活動推進計画」を策定するとともに、伊豆市の子どもの読書活動に関して長期的・総合的な見地から意見を述べ、推進していく第三者的機関を

設置しました。平成17年度、この委員会で「伊豆市子ども読書活動推進計画」が報告され、教育委員会として本計画を策定する運びとなりました。

今後、この委員会では、子どもの読書活動の推進のための基本計画や具体策を提言し、広報啓発事業を実施するとともに、この推進計画が遅滞なく実施されているか調査・協議し、教育委員会教育長に報告するものです。

(4) 伊豆市子ども読書活動推進計画

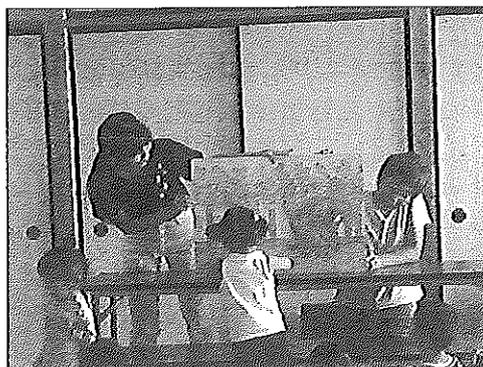
ここに策定した「伊豆市子ども読書活動推進計画」は、伊豆市の子ども(おおむね18歳以下の者)の読書環境の整備のための基本的な方針と、平成22年を目途とした向こう5年間に推進すべき具体的な方策を明らかにするものです。

この推進計画は、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、また、そのための市民の理解と協力を得られるよう、各園・学校や行政が行わなければならない方策を定めたものです。

家庭・地域・学校、そして行政が互いに連携し、子どもの読書活動が一層活発に進められることを願い、それぞれの立場で何ができるのか、そして何をしなければならないのか、この推進計画によるところを実践して行ってほしいものです。

(5) 市民が本とともに生きるまち——伊豆市

この「伊豆市子ども読書活動推進計画」には、子どもが、今より少しでも読書する時間、または本と一っしょに過ごす時間が増えればよいという願いが込められています。しかし、そのことは、周囲の大人の理解がなければなりません。子どもに本を読んでもやる、物語を語ってやる、良い本を紹介してやる、自分が本から学んだことを話してやる等、本を通して子どもと係わりながら大人自身が成長していくことを期待しています。そのような意味で、子どもの読書活動の推進は、大人の生涯学習でもあると捉えられます。伊豆市の子どもから大人までの方々が、読書を通してより良く生きるようになり、市民が本とともに生きるまちの構築に努めていきたいと思えます。



1 伊豆市の現状と課題

(1) 伊豆市の子どもは伊豆市の将来を担う大切な宝です

平成17年3月に、伊豆市生涯学習推進計画を策定する資料とするため、20歳以上の市民にアンケート調査を実施しました。それによりますと、子どもの読書活動については「学校・家庭・行政が連携して進めるとよい」という回答が41.8%にも及びました。また、「学校と家庭が連携を取りあって進めるとよい」という回答は32.3%でした。これは、「家庭の責任で(9.2%)」「学校が中心に(5.3%)」「行政が主導で(3.2%)」という回答を大きく上回るものです。



このことは、伊豆市の子どもの成長は、伊豆市全体で見守ることが大切であるという市民の考えの表れだと捉えられます。伊豆市の子どもは、伊豆市の将来を担う大切な宝である、という認識を持って、伊豆市の子どもの読書活動の推進についても、学校・家庭・行政・そして子どもを取り巻く地域が、互いに連携を取りあって進めていくことが大切です。

(2) 大人との係わりの中で子どもの読書習慣が身に付きます

アンケートの中で、本を読むことが「とても好き」と答えた子どもに「周囲の大人に本を紹介してもらった経験があるか」と聞きました。その間に80.7%の子どもが「何度もある」または「少しはある」と答えていました。また、本を読むことが「とても好き」な子どものうち80.5%の子どもが、「家族の人に本を読んでもらった経験がある」と答えています。

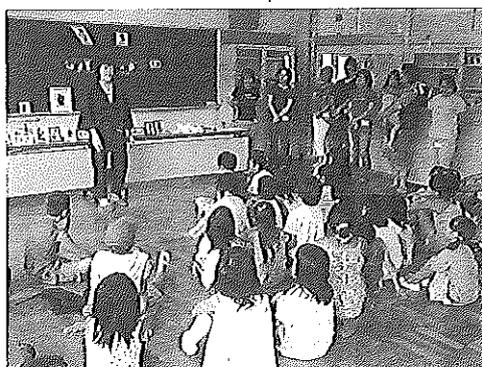
一方で、本を読むことが「きらい」と答えた子どものうち53.1%の子どもが、「本を紹介してもらった経験がない」また、41.9%の子どもは「家の人に本を読んでもらったという記憶がない」と、回答しています。

	周囲の大人に本を紹介してもらった 経験がありますか。		家族の人に本を読んでもらった 経験がありますか。	
	本を読むことが とても好きな子	本を読むことが きれいな子	本を読むことが とても好きな子	本を読むことが きれいな子
何度もある	38.6%	9.4%	40.7%	9.7%
少しはある	42.1%	37.5%	39.8%	48.4%
記憶にない	19.3%	53.1%	19.5%	41.9%

このように、子どもの読書習慣を形成する上で、大人が、特に保護者・教員・保育士等が読書活動に理解と関心を持ち、子どもと積極的に係わりを持つことが大切です。周囲の大人が子どもに本を読んで聞かせることや、良い本を紹介してやることは、本好きな子どもを増やしていくことにつながります。また、子どもは、読書する大人の姿などに触発されて、自主的に読書に関する意欲を高め、望ましい読書態度や読書習慣を身に付けていくものです。

(3) 自主団体活動が地域の読書活動を活性化させます

伊豆市内では、多くの方々が、地域の集会場・図書館・様々な施設や園・学校等で読み聞かせやおはなし会、紙芝居などの活動を行い、子どもの読書に親しむ機会を提供しています。市内のすべての小・中学校でも、このような方々にボランティアで、読み聞かせをしていただいたり、図書館の整理をしていただいたりしています。こうしたボランティアの方々が多くの方は、仲間同士で集まり自主活動団体を組織して取り組んでいます。



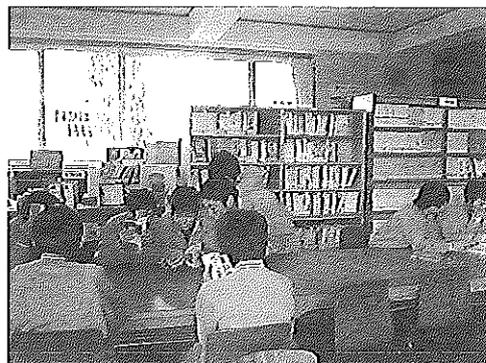
このような方々の活動は、地域における子どもの読書活動を推進させるばかりでなく、学校と地域と家庭、そして図書館等の行政との橋渡しをする役割も期待できます。今後も、このような関係団体の方々の活動を積極的に支援していくことが大切です。

(4) 市立図書館や学校図書館が子どもの読書活動推進の拠点になります

読書活動に関するアンケートの結果は、学校の図書館や市立図書館の利用状況について、今後の課題を示しています。子どもが、1ヶ月に1回以上学校の図書館を利用する割合は、小学生が61.0%、中学生で36.4%、高校生では5.8%でした。市立図書館の利用についても、その割合は小学生が33.6%、中学生で20.7%、高校生では7.9%でした。

しかし、最近の子どもの傾向として、興味・関心は多様化し、各自で本を購入する機会も増えることから、ここにあげた数字が本に触れている割合を表しているわけではありません。

こうした現状をとらえ、各学校・市立図書館で、子どもたちのニーズを把握することに努めつつ、子どもが利用しやすい図書館の環境整備を進めていく



ことが大切です。そのためには、各学校で全職員が子どもの読書活動に関心を持って取り組むことと、教育委員会が中心となり他の行政機関や家庭にも働きかけて市立図書館の利用者拡大に向けた体制を整備しなければなりません。

(5) 図書の充実と人的配置の促進が求められます

伊豆市の市立図書館や学校図書館、また保育園や幼稚園における絵本や紙芝居などの蔵書数は、まだまだ十分だとは言えません。特に、国が定める標準図書数に満たない学校もあります。あるいは、図書館に行っても自分が探したい本を見つけられなかった経験を持つ子もいます。

そのため、これらの機関には、子どもが興味を持ち、感動するような本を充実させていくことが大切です。また、近くの市立図書館や在籍する学校の図書室にない本でも、手軽に手元に取り寄せることができるシステムを一層充実させていくことも必要です。そして、学校には、子どもの読書活動の相談役となり、子どもたちが訪れたい図書館環境を整える学校図書館司書の配置に努めていかなければなりません。

2 基本的な方針

(1) 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

ア. 乳幼児期からの子どもが、家族とのふれあいの中で本に出会うことができるように支援します。

イ. 地域の民間団体の育成に努めるとともに、それら団体のネットワーク化を図り、子どもに読み聞かせやおはなし会の場を提供する機会の充実を図ります。

ウ. 市立図書館では、子どもが興味を持ち、感動する本の充実を努めます。

エ. 市立図書館と学校図書館の連携を深めることと、民間団体や個人ボランティアとも相互に協力を図りつつ取組を推進します。

(2) 学校における子どもの読書活動の推進

ア. 発達段階に応じて、子どもが読書体験を深めることができるよう、子どもが興味・関心を持つような本の紹介や働きかけをします。

イ. 各園・学校は、それぞれが、子どもの読書習慣づくりに取り組む推進体制を整備します。

ウ. 各園・学校では、子どもが本に親しむようになるために、図書の実態と人的配置の促進に努めます。

エ. 各園・学校で、地域の成人が読み聞かせやおはなし会等を行なえるよう、開かれた学校づくりの推進に努めます。



1 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

子どもの読書習慣は、日常の生活の中で育まれていくものです。各家庭においては、子どもの生活の中に読書が位置づけられるように配慮するとともに、読み聞かせをしたり子どもと一緒に読書をする時間を持ったりするなど、読書に対する興味や関心を引き出すように工夫することが大切です。

市立図書館は、豊富な図書の中から自分が読みたい本を自由に選択することができる場所であり、保護者にとっても子どもに読ませたい本を選択したり、子どもの読書について相談したりできる場所です。市立図書館が地域における子どもの読書活動の中核的な役割を果たせるように、その整備に努めていかなければなりません。

また、地域には、子どもたちのために読み聞かせや紙芝居をするグループが、各園や各学校、あるいは図書館や集会場を利用して読書に親しむ機会を提供しています。教育委員会や市立図書館は、こうした民間の団体の育成に努め、活動の場を提供していくとともに、市民に情報を提供して多くの人たちがそのような場に参加できるようにしていかなければなりません。



(1) 家庭における取組みへの支援

ア. 家庭で読書する時間を確保するための「NOテレビタイム」の実践を各家庭に提案し、市内全域に広まるように広報します。

一週間のうちで曜日と時刻を決めて、テレビを消し、家族全員で読書をする時間を設けるようにする「NOテレビタイム」を市内の各家庭に提案します。「NOテレビタイム」をいつにするのか、各家庭の事情を考慮して曜日と時刻帯を家族全員で話し合っ決めてから始めてもらいたいものです。

イ. 「伊豆市民読書の日」を設け、この日を機会に読書に親しむ気運の醸成に努めます。

4月23日（子ども読書の日）、5月6日（郷土が誇る文豪井上靖先生の生誕日）と10月



27日（文字・活字文化の日）を「伊豆市民読書の日」とし、各家庭で、家族で読書をする時間を設けるように呼びかけます。また、これらの日をきっかけとして、読書に対する関心を高めるように働きかけます。

ウ. 市立図書館で実施している「ブックスタート事業」の充実を図ります。

乳児と絵本を開くひと時の楽しさを実感できるように、また、家庭で絵本を開く時間を作る具体的なきっかけとなるように、ブックスタート事業の充実を図ります。そのために、絵本を手渡す時の工夫、親子でふれあいが持てる絵本の選定、保護者への広報、その他保健福祉部との連携等を検討していきます。

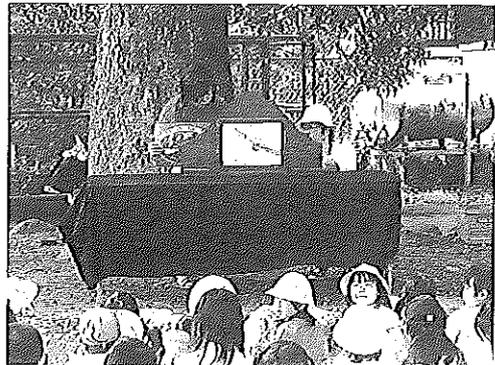
エ. 保護者を対象とした読み聞かせ等の講座を計画的に開催します。

保護者のみなさんに、乳幼児期からの読書活動の大切さを理解してもらうとともに、読み聞かせの方法や絵本の有効な活用方法などを学習する講座を計画的に開催します。また、このような講座には親子で参加することを勧め、読み聞かせなどの親子が触れ合う機会の提供を通じて、読み聞かせや読書の重要性についての理解の促進を図ります。

(2) 民間団体への支援

ア. 市内で活動する自主活動団体の連絡会を開催します。

子どもの読書活動の推進を図る自主活動団体の情報交換や研修会を行い、それら団体の活動をより充実させていくとともに、公共施設の利用についての便宜を図り、活動の場の提供に努めます。



イ. 読書活動に係わるボランティアやボランティアグループについての情報を市民に発信していくことに努めます。

市内で活動している読書活動の推進に係わるボランティアの情報を集めるとともに、その活動を、広報を通して市民に伝え、ボランティアの広まりを促進することとこうした人たちが実施する事業への参加者の拡大を図ります。

ウ. ボランティアによる定期的な読み聞かせ会やおはなし会の開催を支援します。

近くの市立図書館や地域の集会場などで、ボランティアによる読み聞かせ会やおはなし会が定期的で開催できるように支援します。

エ. 読書活動推進サポーターを委嘱し、子どもの読書活動の推進に係わる関係団体間の調整等の役割を担います。

自主活動団体間の連絡調整を行い、地域における読み聞かせ会やおはなし会の企画・実践を行う役割を担う「読書活動推進サポーター」を教育委員会で委嘱します。

(3) 地域社会への理解の促進

ア. 地域や家庭に呼びかけ、家庭に眠っている本の再生を促します。

地域の集会場などの一隅に「子ども読書書架」を設置することを呼びかけ、家庭で眠っている本がそこに集められるように提案します。そして、地域の子どもたちが、その中から自由に選んで本を読めるような、子どもの居場所を作るように呼びかけていきます。

イ. 「伊豆市の子どもに読ませたい本百選」を選定します。

伊豆市に係わる内容で優れた作品や伊豆市にゆかりのある作家の作品、また、その他絵本や小説・随筆など、伊豆市の子どもに読ませたい本として市民から募集します。そのことで、子どもの読書活動に関する市民の意識の向上を図ります。また、市内の各園・各学校においては、課題図書や推薦図書等を選定する参考にしていきます。

ウ. 子どもの読書活動の推進に向けたキャッチフレーズ等を募集します。

子どもの読書活動を一層進めるにふさわしいキャッチフレーズや絵本にまつわる良い話、読書からの贈り物等、数行でまとめた短い話を市民から募集し、市民に読書活動の重要性についての啓発を図ります。

エ. 読書活動に係わるボランティアの養成講座を開催します。

読み聞かせ、紙芝居、ブックトーク、パネルシアターなどの実技講座を開催し、読書活動の推進を図るボランティアの養成を進めます。また、同時にボランティアとして活動している人のステップアップを図る講座も開催します。

オ. 放課後児童クラブでの読書活動の充実を図ります。

現在伊豆市にある5つの放課後児童クラブで、読書の時間を設けたり、読み聞かせや紙芝居を行ったり、子どもたちが本に親しむ時間を確保します。また、市立図書館と連携し、放課後児童クラブに通う子どもたちが興味や関心を持てるような本を借り受けます。

(4) 市立図書館における取組み

ア. 国の基準に基づいて、市立図書館の整備・充実を図ります。

「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成13年文部科学省告示第132号）」に基づき、サービスの向上と設備の充実に努めます。

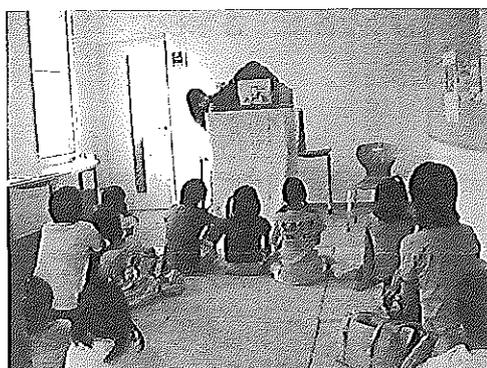


イ. 図書館だよりの内容を充実させ、子どもの読書活動の推進に関する情報誌としての機能も持たせます。

図書館だよりを市立図書館の案内だけにとどまらず、ボランティア情報や読書活動の推進を図るためのイベントの情報なども盛り込んでいきます。また、子ども向けの図書新聞の発行に努めるとともに、市立図書館のホームページに子どもの読書活動の推進に係わる内容も掲載します。

ウ. 定期的な読み聞かせ会やおはなし会を実施します。

対象年齢に応じた読み聞かせ会・おはなし会、また季節に応じた読み聞かせ会・おはなし会を実施するなど、参加者の拡大に向けて様々な工夫を凝らした会を実施します。



エ. 図書館への招待状を通じて、子どもたちの市立図書館利用の拡大を図ります。

小学校への新入生に、市立図書館への招待状を贈り、図書館カードの作り方、図書館の魅力、図書館の利用の仕方などを盛り込んで、魅力ある図書館をアピールすることで市立図書館の利用者の拡大を図ります。

オ. 図書館ボランティアの養成とボランティアの活動の機会の提供を進めます。

子どもの読書活動を推進する個人や団体への支援と、ボランティアとして必要な知識・技術を習得するための学習の機会を提供します。また、ボランティアとして必要な知識や技術を有する人に、図書館ボランティアとしての参加を促進します。

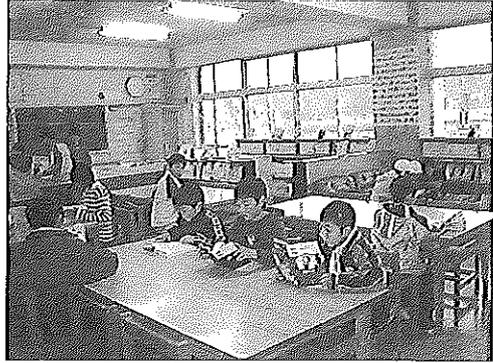
カ. 障害のある子どもや在住外国人の子どもへのサービスの充実に努めます。

障害のある子どもや在住外国人の子どもの読書活動を支援するために、さわる絵

本や布の絵本、拡大写本、また外国語資料等の収集に努め、子どもに応じた利用案内やレファレンス・サービスの提供ができるように努めます。

2 学校における子どもの読書活動の推進

子どもが生涯を通じて好ましい読書習慣を身に付けるためには、幼児期に読書の楽しさと出会うことが大切です。そのために、幼稚園・保育園で、幼児が絵本や物語などに親しむ活動を積極的に行うようにしていきます。また、家庭における読書活動の重要性についての理解を進めるために、保護者に対して、読み聞かせ等の大切さや意義を広く普及して



いきます。さらには、未就園児と保護者を対象とした子育て支援活動を幼稚園・保育園で実施する際に、子どもの読書活動の推進について保護者に啓発していくように努めます。

小・中・高等学校では、「楽しんで読書しようとする態度を育てること」や「読書に親しみ、ものの見方や考え方を広げようとする態度を育てること」を目標として、児童・生徒の読書活動が日常的に行われるように努め、そのための教職員の理解の促進、学校図書館の整備、地域の方々をボランティアとして受け入れることを進めていきます。

(1) 幼稚園・保育園等の取組み

ア. 絵本や紙芝居などの蔵書の充実と、良書の選定に努めます。

図書館司書を交えた職員の研修の中で蔵書として購入する本の選定を慎重に行い、園児が興味・関心を持って読める蔵書を充実させていきます。



イ. 図書コーナーの整備に努め、すぐに手の届く場所への絵本の配置に努めます。

幼稚園・保育園において図書コーナーを確保し、絵本が子どもの目につきやすい場所に置かれるように工夫することや、絵本などがいつでも取り出せる環境にあるようにすることを進めます。

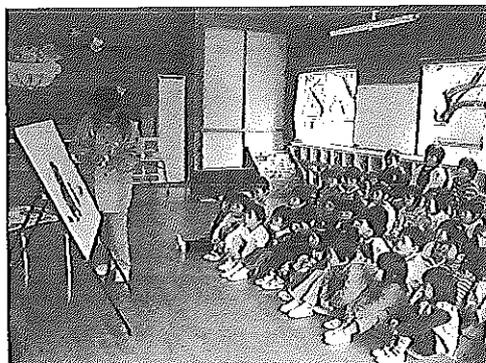
ウ. 読み聞かせボランティアの受け入れを積極的に進めます。

保護者や地域の人たちに呼びかけ、幼稚園・保育園で読み聞かせを行うボランティアを募集します。ボランティアとして園で実践する保護者が、家庭においても読み

聞かせをするなど家庭における読書活動の推進につながるものと期待します。

エ. 読み聞かせの時間やおはなしの時間が日常的に行われるように努めます。

園での日常生活の中に読み聞かせの時間やおはなしの時間を確保し、子どもがおはなしに浸る時間を保障していきます。また、絵本から表現遊びに発展させることで、物語の理解の深まりが図れるように努めます。



オ. 保護者に推薦絵本を紹介し、また、おはなしの世界を味わわせることで、家庭での読書活動を支援します。

園の便りの中で推薦絵本を家庭に紹介したり、保護者が来園する機会に家庭では味わえない読み聞かせやおはなしの世界を職員やボランティアが演じたりすることで、家庭での読書活動の参考になるように努めていきます。

(2) 小・中・高等学校の取組み

ア. 子どもの読書活動の推進に係わる研修により教職員への啓発を図り、学校内の協力体制の確立を図ります。

司書教諭、学校図書館司書、国語科教諭、総合的な学習の時間担当教諭等の研修においては、子どもの読書活動の重要性についての研修を積むとともに、校内研修でも読書指導の進め方や学校図書館の役割についての理解を図ります。また、学校長の理解の下に、読書活動については全教職員の共通理解を図り、司書教諭を中心とした教職員の協力体制の確立をめざします。

イ. 市内の全小・中学校に専任の学校図書館司書を配置します。

学校図書館の整備や児童・生徒の読書活動の支援者としての学校図書館司書の役割は重要です。学校図書館司書による図書室便りの発行、新刊書の紹介、児童生徒の読書相談、「伊豆市民読書の日」への取り組み、図書館の環境整備、また読書活動に係わるボランティアのまとめ役等、学校図書館司書が担う役割は多岐にわたり、



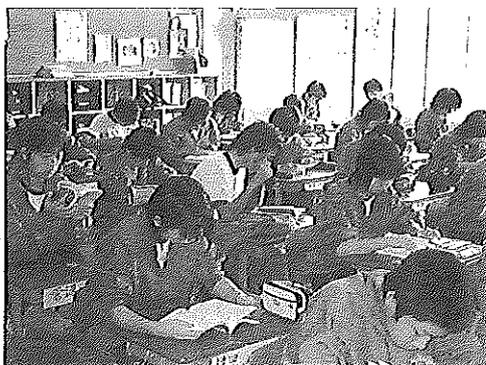
児童・生徒の読書活動の推進に欠かせない存在です。このような学校図書館司書が、全校に配置されるように進めます。

ウ. 学校図書館の蔵書の充実を図ります。

学校における児童・生徒の興味や関心を把握するとともに、様々な調査に基づき、学校図書館の蔵書の充実を図ります。特に、国が定める標準図書数に満たない学校の図書室の蔵書数については、早急に改善を図ります。

エ. 学校における朝読書の拡充に努めます。

現在では市内全小・中学校で実施している朝読書について、高等学校でも実施していくとともに、実施日数の拡大、実施体制の工夫、実施内容の改善等を進め、児童・生徒が日常的に読書に親しむ環境の整備に努めます。



オ. 地域の読書活動に係わるボランティアを積極的に受け入れます。

地域の自主活動団体、保護者や個人として活動するボランティアを学校で受け入れ、児童・生徒への読み聞かせや、学校図書館の整備等に活動してもらえるように、その体制を整備していきます。

カ. 児童・生徒の読書活動への関心を高めるために、各学校の状況に応じて特色ある行事を行います。

児童・生徒が読書活動に関心を高めるようにするために、「本の帯コンクール」「読書郵便の作成」「感想文コンクール」「感想画コンクール」「リクエストBOXの設置」等、各学校で工夫を凝らした関連行事を実施し、その効果についての検討会を各学校の担当職員によって行います。



キ. 学校における余裕教室の活用を図ることや図書室のスペースを有効に活用し、児童・生徒がリラックスした雰囲気での読書ができる場を確保することを検討していきます。

余裕教室がある学校においては、その教室を有効に活用するとともに、図書室のスペースの活用を考えるなど、児童・生徒のやすらいた精神状態を引き出し、リラックスした雰囲気での読書ができるようなスペースを確保することを検討していきます。

ク. 子ども読書活動推進実践校を指定し、伊豆市のパイロットスクールとしての研究を進めます。

市内外の情報を収集し、先進的な学校や地域の実践を研究したり、学校独自の試みを実践したりすることで、子どもの読書活動の推進に係わる研究・実践を進める学校を指定します。そして、その研究の成果を他の学校に広め、伊豆市内の全学校の子どもの読書活動の推進に寄与するように進めます。

3 連携を図るための方策

子どもの読書活動が効率よく推進されるためには、関係機関の連携を図ることが必要です。限りある蔵書が有効に活用されること、それぞれの立場で持つ知識や技能が多くの子どものために役立てられること、また子どもの発達段階に応じた支援が継続的かつ体系的になされること等で、子どもの読書活動は一層推進されます。

ア. 関係機関の担当者による連絡会を開催し、総合的な見地に立った読書活動の推進を図ります。

学校図書館司書や学校における司書教諭と市立図書館の職員や司書、そして教育委員会関係者による連絡会を開催し、情報を交換し合うとともに互いに研修を深め、連携を図る方策について話し合います。

イ. 中・高校生が、幼稚園や保育園で読み聞かせや紙芝居を行う機会を作ります。

中学生・高校生が、総合的な学習の時間や保育実習、部活動などで読み聞かせや紙芝居の練習を行い、幼児の前で実践する機会を設定します。その場で、聞く者の立場に立った話し方などを考えることを通して、将来の親となる中・高校生の学習の深まりをねらいとします。また、幼児と年齢が近い中・高校生の読書指導は親しみが持て、普段と違った雰囲気の中でおはなしを聞くことができるようにします。

ウ. 健康福祉部との連携を深め、効率的な事業の進め方を検討していきます。

健康福祉部が主催する検診や相談業務と、子どもの読書活動の推進に係わる事業の双方が効率的・効果的に進められるように連携を図っていきます。

エ. 読書活動に係わるボランティアのリストを整備し、ボランティアの要請に対応できるように努めます。

ボランティア団体や個人で活動する人たちのリストを整備し、関係機関からの要請に応えられるように努めていきます。

読書活動推進のための具体的な取組みの実施目標

施策の視点		読書活動推進のための具体的な取組み				
No.	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
(1) 家庭における取組みへの支援	ア	家庭で読書する時間を確保するための「NOテレビタイム」の実践を各家庭に提案し、市内全域に広まるように広報します。	広報	実践を随時家庭に紹介していく・評価	22年度	
	イ	「伊豆市民読書の日」を設け、この日を機会に読書に親しむ気運の醸成に努めます。	調査・広報	伴う事業を実施していく	・評価	
	ウ	市立図書館で実施している「ブックスタースタート事業」の充実を図ります。	継続・拡充			
(2) 民間団体への支援	エ	保護者を対象とした読み聞かせ等の講座を計画的に開催します。	試行	定着	継続・拡充	
	ア	市内で活動する自主活動団体の連絡会を開催します。	調査・計画・広報	開催	継続	
	イ	読書活動に係わるボランティアやボランティアグループについての情報を市民に発信していくことに努めます。	調査・情報収集・広報		継続・拡充	
	ウ	ボランティアによる定期的な読み聞かせ会やおはなし会の開催を支援します。	調査	試行	拡充	
	エ	読書活動推進サポーターを委嘱し、子どもの読書活動の推進に係わる関係団体間の調整等の役割を担います。	調査・準備	委嘱	継続	
	ア	地域や家庭に呼びかけ、家庭に眠っている本の再生を促します。	協力依頼・広報		評価	
	イ	「伊豆市の子どもに読ませたい本百選」を選定します。	実施	広報	評価	再試行
	ウ	子どもの読書活動の推進に向けたキヤッチアップ等を募集します。	調査	実施	広報	
(3) 地域社会への理解の促進	エ	読書活動に係わるボランティアの養成講座を開催します。	試行	定着	継続・拡充	
	オ	放課後児童クラブでの読書活動の充実を図ります。	調査・研究・試行・充実			
	ア	国の基準に基づいて、市立図書館の整備・充実を図ります。	拡充			
	イ	図書館だよりの内容を充実させ、子どもの読書活動の推進に関する情報誌としての機能も持たせます。	拡充			
	ウ	定期的な読み聞かせ会やおはなし会を実施します。	継続・拡充			
	エ	図書館への招待状を通じて、子どもたちの市立図書館利用の拡大を図ります。	実施	拡充		
	オ	図書館ボランティアの養成とボランティアの活動の提供を進めます。	継続・拡充			
(4) 市立図書館における取組み	カ	障害のある子どもや在住外国人の子どもへのサービスの充実を図ります。	継続・拡充			

1 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

施策の視点		No.	読書活動推進のための具体的な取組み	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
2 学校における子どもの読書活動の推進	(1) 幼稚園・保育園等の取組み	20	ア 絵本や紙芝居などの蔵書の充実と、良書の選定に努めます。	調査・研究・試行・充実					
		21	イ 図書コーナーの整備に努め、すぐに手の届く場所への絵本の配置に努めます。	実施・継続・拡充					
		22	ウ 読み聞かせボランティアの受け入れを積極的に進めます。	継続・拡充					
		23	エ 読み聞かせの時間やおはなしの時間が日常的に行われるように努めます。	継続・拡充					
		24	オ 保護者に推薦絵本を紹介し、また、おはなしの世界を味わわせることで、家庭での読書活動を支援します。	継続・拡充					
		25	ア 子どもの読書活動の推進に係わる研修により教職員への啓発を図り、学校内の協力体制の確立を図ります。	調査 試行	試行		整備	充実	
	(2) 小・中・高等学校の取組み	26	イ 市内の全小・中学校に専任の学校図書館司書を配置します。	拡充					
		27	ウ 学校図書館の蔵書の充実を図ります。	拡充					
		28	エ 学校における朝読書の拡充に努めます。	全校実施	拡充				
		29	オ 地域の読書活動に係わるボランティアを積極的に受け入れます。	継続・拡充					
		30	カ 児童・生徒の読書活動への関心を高めるために、各学校の状況に応じて特色ある行事を行います。	調査・研究・試行				全校実施	拡充
		31	キ 学校における余裕教室の活用を図ることや図書室のスペースを有効に活用し、児童・生徒がリラックスした雰囲気での読書ができる場を確保することを検討していきます。	調査・研究		試行			
3 連携の取組を図るための施策	32	ク 子ども読書活動推進実践校を指定し、伊豆市のパイロットスクールとしての研究を進めます。	調査	試行	実施				
	33	ア 関係機関の担当者による連絡会を開催し、総合的な見地に立った読書活動の推進を図ります。	調査・調整	試行	拡充				
	34	イ 中・高校生が、幼稚園や保育園で読み聞かせや紙芝居を行う機会を作ります。	調査・研究		試行		拡充		
	35	ウ 健康福祉部との連携を深め、効率的な事業の進め方を検討していきます。	調整	試行	拡充				
	36	エ 読書活動に係わるボランティアのリストを整備し、ボランティアの要請に対応できるように努めます。	調査		試行		整備		

子ども読書活動に関するアンケート集計結果

対 象： 小学生：市内全12小学校の6年生(各学校1学級抽出) 283人
 中学生：市内全4中学校の2年生(各学校1学級抽出) 121人
 高校生：市内2高等学校の2年生(各学校1学級抽出) 92人

実施期間： 平成17年4月27日～5月16日

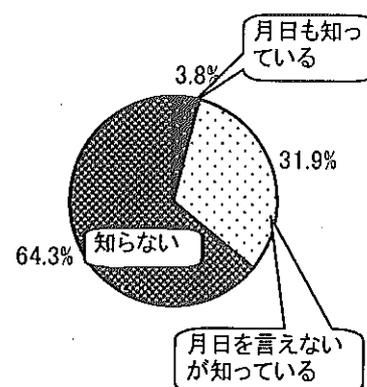
1 在学する学校を聞く項目 …… 小学生283人、中学生121人、高校生92人

2 「子ども読書の日」が国の法で定められていることを知っているか。

- (1) 知っていて月日も言える
 (2) 月日を言えないが知っている
 (3) 知らない

%	小学生	中学生	高校生	全体
(1)	5.7	1.7	1.1	3.8
(2)	40.6	28.9	8.7	31.9
(3)	53.7	69.4	90.2	64.3

子ども読書の日(4/23)
 直後の調査であったが、
 子どもの認知率は低かった。



3 1ヶ月にどれくらいの本を読むか。

	%	小学生	中学生	高校生	全体
(0) ほとんど読まない	6.4	16.5	48.9	16.8	
(1) 1冊ぐらい	11.7	24.0	21.8	16.6	
(2) 2冊ぐらい	18.8	28.1	14.1	20.2	
(3) 3冊ぐらい	19.1	18.2	4.3	16.2	
(4) 4冊ぐらい	8.2	2.5	2.2	5.6	
(5) 5冊ぐらい	13.5	3.3	0.0	8.5	
(6) 6冊ぐらい	3.9	3.3	1.1	3.2	
(7) 7冊ぐらい	2.1	0.0	3.3	1.8	
(8) 8冊ぐらい	3.2	0.0	0.0	1.8	
(9) 9冊ぐらい	4.9	0.8	0.0	3.0	
(10) 10冊以上	8.2	3.3	4.3	6.3	
1人平均の読書量(冊)	4.3	2.4	1.6	3.0	
静岡県調査(2003年)冊	7.7	2.8	1.6		
県計画の目標(2010年)冊	8以上	3以上	2以上		

「ほとんど読まない」という児童・生徒が多い。学年が進むにつれ、その傾向は大きい。
 「ほとんど読まない」という子どもの内、24%は「読書が好き」または「読書はどちらかと言えば好き」と答えている。

最も多く読む生徒

小学生	中学生	高校生
20冊	20冊	23冊

伊豆市内の高校生の読書量は、県の平均に達している。

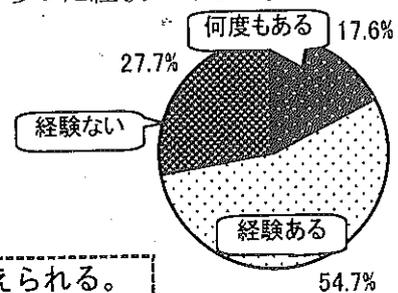
4 自由にすごせる時間ができたら、どのようにしてすごしたいか。(2つ以内選択)

	小学生	中学生	高校生	全体
(1) 何もせずのんびり休みたい(または寝ていたい)	16.0	31.4	41.3	24.4
(2) ボランティア活動をしたい	1.4	2.5	0.0	1.4
(3) 好きな本を読みたい	14.2	10.7	6.5	11.9
(4) 学校の勉強をしたい	4.3	2.5	1.1	3.2
(5) 自分の趣味を楽しみたい	32.6	36.4	44.6	35.8
(6) テレビやビデオ・DVDなどを見たい	29.4	18.2	35.9	27.9
(7) ゲームをしたい	27.0	14.9	22.8	23.2
(8) スポーツをしたい	22.3	26.4	10.9	21.2
(9) 自由に外で遊びたい	31.9	21.5	13.0	25.9
(10) その他	4.3	6.6	1.1	4.2

「本を読むことがとても好き」な子の49%の子が、自由な時間に本を読みたいと考えている。

5 周囲の大人に、良い本だということで、本を紹介してもらった経験があるか。

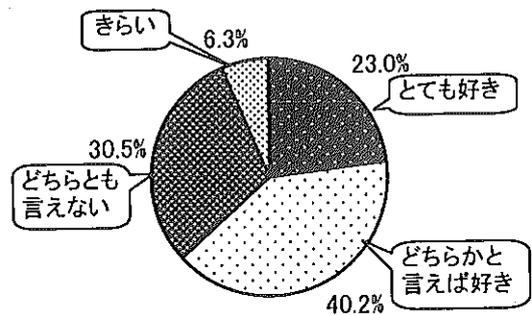
	小学生	中学生	高校生	全体
(1) 何度もある	19.5	16.5	13.1	17.6
(2) 回数は少ないが経験がある	61.0	51.2	40.2	54.7
(3) 経験はない	19.5	32.3	46.7	27.7



年齢を重ね、紹介してもらったことを忘れていても考えられる。

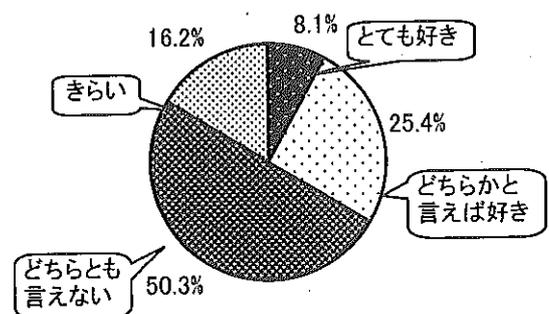
6 本を読むことが好きか。

	小学生	中学生	高校生	全体
(1) とても好き	22.3	25.6	21.7	23.0
(2) どちらかと言えば、好き	46.8	33.1	29.3	40.2
(3) どちらとも言えない	27.0	33.1	38.0	30.5
(4) きらい	3.9	8.2	11.0	6.3



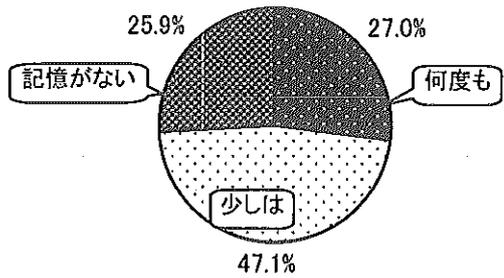
7 他の人に本を読んでもらい、それを聞かせてもらうことは好きか。

	小学生	中学生	高校生	全体
(1) とても好き	10.6	5.0	4.5	8.1
(2) どちらかと言えば、好き	27.6	29.8	12.4	25.4
(3) どちらとも言えない	50.5	47.1	53.9	50.3
(4) きらい	11.3	18.1	29.2	16.2



8 今までに、家の人に本を読んでもらった経験があるか。

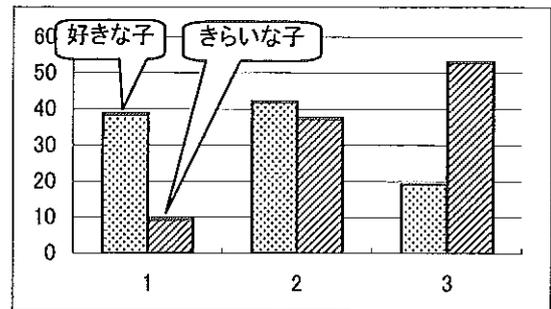
	小学生	中学生	高校生	全体
(1) 何度も読んでもらった	29.0	31.4	14.6	27.0
(2) 少しは読んでもらった	49.8	43.8	42.7	47.1
(3) 読んでもらった記憶がない	21.2	24.8	42.7	25.9



※ 「本を読むこと」が「(1)とても好き」「(4)きれい」と答えた児童・生徒の他の項目での回答

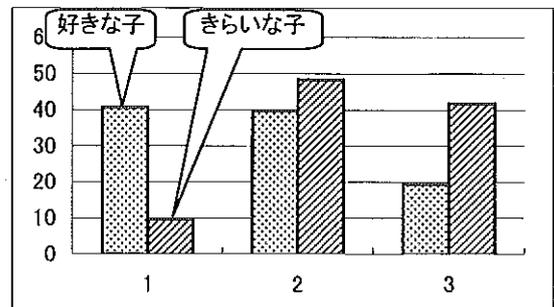
周囲の大人に本を紹介してもらった経験があるか。

	とても好きな子		きれいな子	
	人数	%	人数	%
(1) 何度もある	44	38.6	3	9.4
(2) 経験がある	48	42.1	12	37.5
(3) 経験がない	22	19.3	17	53.1



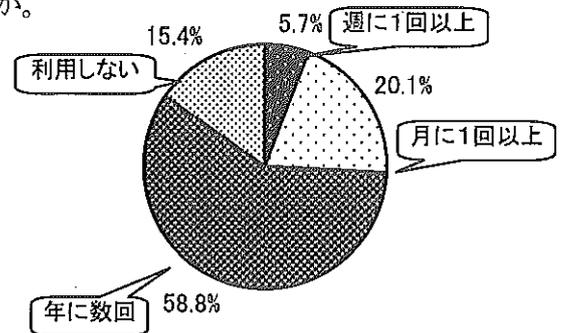
家族の人に本を読んでもらった経験があるか。

	とても好きな子		きれいな子	
	人数	%	人数	%
(1) 何度もある	46	40.7	3	9.7
(2) 少しはある	45	39.8	15	48.4
(3) 記憶にない	22	19.5	13	41.9



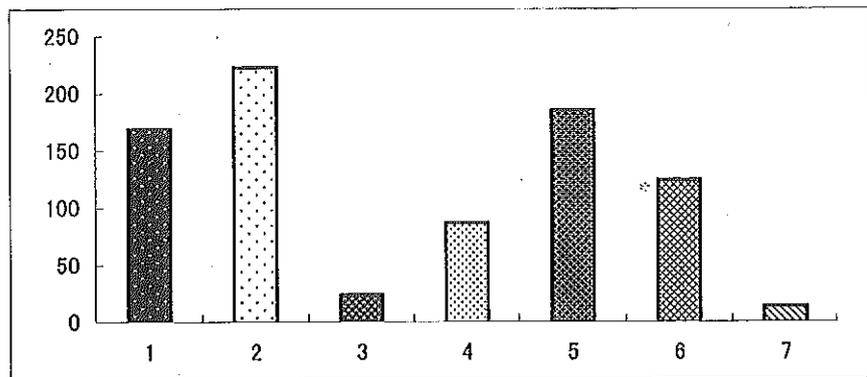
9 どのくらいの割合で「公の図書館」を利用しますか。

	小学生	中学生	高校生	全体
(1) 1週間に1回以上	7.1	3.3	4.5	5.7
(2) 1ヶ月に1回以上	26.5	17.4	3.4	20.1
(3) 1年に数回	54.8	66.9	60.7	58.8
(4) 利用したことがない	11.6	12.4	31.4	15.4



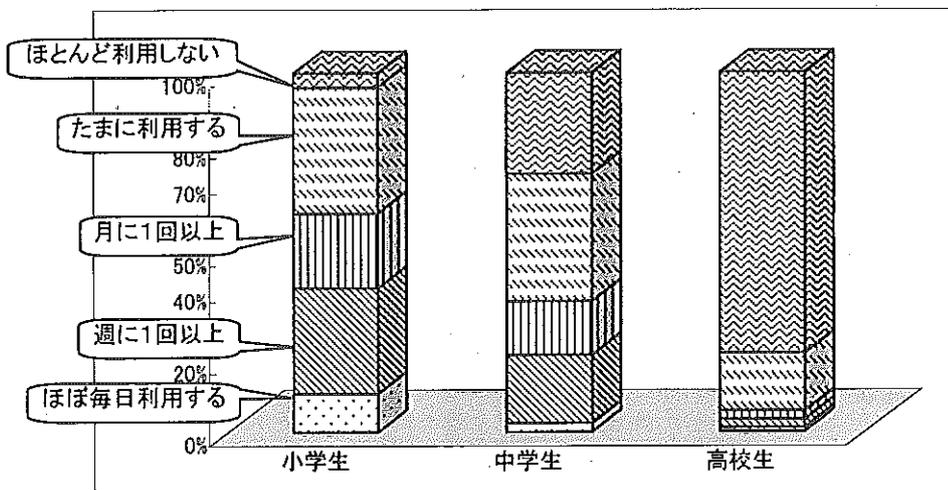
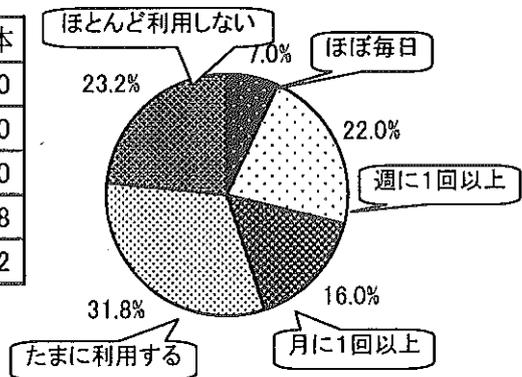
10 どのような目的で「公の図書館」を利用したか。(複数回答)

	小学生	中学生	高校生	全体
(1)自分が興味を持ったことを調べるため	106	46	17	169
(2)自分が自由にすごせるときに読む本を借りるため	156	47	20	223
(3)図書館のお話し会や読み聞かせ会などの行事に行った	15	8	1	24
(4)他にすることもなく、図書館に立ち寄ってみた	63	15	9	87
(5)学校で学習している内容を調べるため	108	55	22	185
(6)図書館で宿題をしたり勉強したりするため	51	37	36	124
(7)その他	10	3	1	14



11 授業以外の休み時間や昼休み、放課後に、学校の図書室をどのくらいの割合で利用するか。

	小学生	中学生	高校生	全体
(1)ほぼ毎日利用する	10.8	2.5	1.2	7.0
(2)1週間に1回以上利用する	29.4	19.0	2.3	22.0
(3)1ヶ月に1回以上利用する	20.8	14.9	2.3	16.0
(4)たまに利用する	35.1	35.5	16.1	31.8
(5)ほとんど利用しない	3.9	28.1	78.1	23.2



静岡県教育計画「『人づくり』2010プラン」……平成14年9月に策定された計画
〔子どもの読書活動に係わる内容を抜粋〕

【魅力ある学校づくり】

感性を磨き、豊かな心を育て、思考力や表現力をはぐくむ上で大切な読書活動を促進するため、学校図書館の資料の充実や、発達段階や地域の特徴等を踏まえた推薦図書や必読書の選定、司書教諭の配置など、児童生徒の読書環境の整備に努めます。

目標数値

児童生徒の1ヶ月の読書冊数 ・小学生7冊以上 ・中学生3冊以上 ・高校生2冊以上

【多彩な資質や能力を引き出す小学校教育の充実】

全国トップレベルの教養教育を実現する基盤になる高い水準の国語力を培うため、漢字の読み書き能力の育成や読書習慣の確立に努めます。

数値目標 朝読書、読み聞かせ等実施率 2002年8月・95.8%⇒ 100%

【主体性と創造性を伸ばす中学校教育の充実】

全国トップレベルの教養教育を実現する基盤になる高い水準の国語力を培うため、読書習慣の確立とともに、ことばによる正確なコミュニケーション能力の育成に努めます。

数値目標 朝読書、読み聞かせ等実施率 2002年8月・96.7%⇒ 100%

【自己を確立し未来を創造する高等学校教育の充実】

社会の向上や文化の創造に寄与し、生涯にわたる教養の基盤になる高い水準の国語力を培うため、必読書を定め読書習慣の確立を図るなど、適切に表現し的確に理解する能力の育成に努めます。

数値目標 朝読書等の実施率 2002年8月・78.3%⇒ 100%

【家庭の教育機能を高める学習機会の充実】

子どもの健全育成の基礎となる言語的知性の向上をめざすため、家庭での読み聞かせの充実と読書習慣の確立を図ります。

数値目標 小学校区単位の読み聞かせ実施率 2002年4月・93.5%⇒ 100%

【豊かな人生を創出する学習機会の充実】

図書館に対する多様な県民ニーズに対応するため、県立中央図書館のレファレンス機能の充実を図るとともに、資料や情報の収集・提供などについて市町村立図書館や大学図書館との連携やネットワーク化を進めます。

【地球時代における自然や異文化との共生】

自らの意見をしっかりと伝え、表現することのできるような確かな国語力の育成に努めます。

【人と人を結ぶ新たな地域コミュニティの育成】

地域の子どもの読書習慣作りを推進するため「静岡県読み聞かせネットワーク」の活動を支援します。

伊豆市子ども読書活動推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13年法律第154号)第9条第2項の規定に基づき、「伊豆市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動に係わる施策の推進を図るため、伊豆市子ども読書活動推進委員会(以下「推進委員会」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 推進委員会は、次に掲げる事項について調査協議し、その結果を伊豆市教育委員会教育長に報告する。

- (1) 伊豆市子ども読書活動推進計画の策定に関すること。
- (2) 子どもの読書活動の推進のための広報啓発事業の実施に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、子どもの読書活動の推進に関すること。

(組織)

第3条 推進委員会の委員は、15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げるもののうちから、伊豆市教育委員会が委嘱する。

- (1) 社会教育委員
- (2) 幼稚園・保育園・小・中学校の長
- (3) 幼稚園・保育園・小・中学校の読書推進に関わる教職員
- (4) 学校図書館司書
- (5) 教育委員会図書館課職員及び市立図書館司書
- (6) 読書活動の推進に資する活動を行なうもの

3 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長、副委員長)

第4条 推進委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は、推進委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理する。

(部会)

第5条 推進委員会は、第2条の所掌事項に関し調査研究する必要があると認めるときは、推進委員会の定めるところにより、部会を置くことができる。

- 2 部会に属すべき委員は、委員長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選により選出する。
- 4 部会長は、部会の事務を掌理する。
- 5 部会長に事故があるときは、部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 推進委員会は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 部会は、部会長が招集し、部会長がその議長になる。
- 3 推進委員会又は部会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 4 推進委員会又は部会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見聴取)

第7条 委員長又は部会長は、必要があると認めるときは、その掌理する会議に委員以外のものの出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

(庶務)

第8条 推進委員会の庶務は、教育委員会生涯学習課が行う。

(その他)

第9条 この告示に定めるもののほか、推進委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。

伊豆市 子ども読書活動推進委員会 委員（～平成18年3月31日）

	選出区分	氏名	備考
1	社会教育委員	鈴木 幸男	社会教育委員・伊豆市総合園長
2	社会教育委員	佐藤 雪子	社会教育委員（副委員長）
3	幼稚園長	大木 妙子	土肥幼稚園園長
4	小学校長	細川 幹太	修善寺南小学校長（委員長）
5	中学校長	小長谷 榮一	中伊豆中学校長
6	保育園保育士	杉山 優子	橘保育園保育士
7	小学校教諭	堀江 歩	湯ヶ島小学校教諭
8	中学校教諭	高安 寿敬	土肥中学校教諭
9	高等学校教諭	青島 みづほ	土肥高等学校教諭
10	学校図書館司書	仁科 富美子	修善寺中学校図書館司書
11	学校図書館司書	下村 純子	中伊豆中学校図書館司書
12	修善寺図書館職員	植松 博子	図書館課係長
13	市立図書館司書	尾沢 佳世	修善寺図書館司書
14	関係団体	仁科 貴子	東小読み聞かせの会
15	関係団体	上原 佐恵子	伊豆おはなし連絡会 静岡かみしばい研究会主宰